

令和4年度明るい選挙啓発作品コンクール実施要領

- 1 目的 明るい選挙に関する習字やポスターの作成を通して、選挙に対する小・中学生・高校生の関心を高めるとともに、募集作品を明るい選挙の呼びかけに活用する。

※明るい選挙…一人でも多くの皆さんが政治や選挙に関心を持ち、すすんで投票に参加し、ルールに違反することなく公正に選挙が行われること。

- 2 主催 熊本県選挙管理委員会、熊本県明るい選挙推進協議会
市町村選挙管理委員会、市町村明るい選挙推進協議会

- 3 後援 熊本県教育委員会

4 募集内容

(1) ポスター

- ①テーマ：「明るい選挙」を呼びかけることをテーマに投票の場面や身近な体験などから選挙に対する思いや願いのイメージなどを自由に表現して描く。
- ②対象者：小・中学生、高校生
- ③用紙等：画用紙の四ツ切（542mm×382mm）、八ツ切（382mm×271mm）もしくはそれに準ずる大きさのもの。
描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません）。

(2) 習字

- ①テーマ：各学年別の題材は、以下のとおり。

対象者	題 材
小学3年生	「大 切」
小学4年生	「主 役」
小学5年生	「公 約」
小学6年生	「一 票 の 力」
中学1年生	「投 票 参 加」
中学2年生	「明 り い 選 挙」
中学3年生	「十 八 歳 選 挙」

- ②対象者：小学校3年生から中学校3年生まで

- ③用紙等：半紙(33cm×24cm)を使用。

※令和3年度明るい選挙啓発作品コンクール作品集

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/147/83916.html>

ポスター作成におけるポイント等（公益財団法人明るい選挙推進協会HP）

http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2015/11/r4_posom_obo.pdf

5 応募方法

個人で応募する場合：住居のある市町村の選挙管理委員会へ送付。

学校で取りまとめて応募する場合：学校所在地の市町村の選挙管理委員会へ送付。

6 応募期間

令和4年6月1日（水）から令和4年9月9日（金）まで

※市町村によって応募期限が異なる場合があります。

7 審査

市町村選挙管理委員会（第一次審査）、県選挙管理委員会（第二次審査）において厳正な審査を行い、入賞作品を決定。

※ポスターについては、第二次審査で選ばれた作品を公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の中央審査（第三次審査）へ提出する。

（1）第一次審査方法

①ポスターの部

各市町村選挙管理委員会ごとに応募者数に応じて選出。

応募者数	第二次審査提出数	応募者数	第二次審査提出数
～ 10	2 作品以内	31～ 50	5 作品以内
11～ 20	3 作品以内	51～100	7 作品以内
21～ 30	4 作品以内	101 以上	8 作品以内

②習字の部

小学校3年生から中学校3年生まで学年ごとに1作品を選出。

※ 熊本市は①、②のいずれも行政区単位で選出。

（2）第二次審査方法

県選挙管理委員会及び県明るい選挙推進協議会で審査を行い、以下の区分に応じて選出。

区分	特別賞	優秀賞	入賞
ポスター	熊本県選挙管理委員会 委員長賞（1作品）	8 作品以内	9 作品以内
習字	熊本県明るい選挙推進 協議会会長賞 （小学生、中学生それぞれ 1作品）	1 2 作品以内	1 4 作品以内

（3）第三次審査方法（ポスターの部のみ）

第二次審査で選ばれた作品について、都道府県選挙管理委員会連合会等の代表審査員等により入賞作品を決定。

8 表彰等

（1）発表：11月中旬の予定

（2）表彰：令和5年1月頃に表彰式を実施予定

（3）記念品：第二次審査入賞者

特別賞受賞者 …賞状と記念品（図書カード5,000円分）

優秀賞受賞者 …賞状と記念品（図書カード3,000円分）

入賞受賞者 …賞状と記念品（図書カード1,000円分）

第三次審査入賞者…賞状と記念品（図書カード5,000円分+副賞）

9 注意事項

特別賞、優秀賞及び入賞作品の著作権については、公益財団法人明るい選挙推進協会、熊本県及び熊本県選挙管理委員会に属し、自由に利用する。

また、当該作品の表示にあつては、作者の氏名、学校名及び学年等を表示する。